合志市総合政策審議会 【令和元年度 第6回 会議録】

(1) 会議の名称、開催日時及び開催場所

- · 令和元年度 第6回合志市総合政策審議会
- · 令和元年 11 月 20 日 (水) 午前 10 時 00 分~11 時 40 分
- ・場所 合志市役所 2階大会議室

(2) 会議の議題

- (1) 合志市公共施設個別計画について(管財課)
- (2) コミュニティバスの運行ルート変更について(企画課)

(3) 会議の公開、非公開又は一部非公開の別

• 公開

(4) 出席委員及び欠席委員の氏名

[出席委員] 弥頭 幾久雄、辻 敏輝、大場 百合子、嶋田 文雄、藤木 紀子 平山 洋生、今村 豊、矢野 辰善、緒方 幸代、松本 真理 合志 聡美、坂田 春美、萩原 梵、釘山 正二郎、渡邉 豊子 飯塚 暁子 (16名)《敬称略》

「欠席委員」 寺本 秀信、髙山 祐二郎、上野 志折、田代 宏男(4名)《敬称略》

「管財課」 坂本 浩一郎課長、平田 政臣課長補佐、枦 裕介主幹

[事務局] 大茂 竜二企画課長、坂田 寛之企画課長補佐、曽我 陽子企画課主幹 鶴田 裕之企画課主査

(5) 審議内容

以下のとおり (要旨)

(6)傍聴者 0名

大茂課長:定刻となりましたので、まずあいさつから行います。それでは令和元年度第 6回合志市総合政策審議会を開会します。本日は、寺本委員、髙山委員、上 野委員の3名の委員より欠席の連絡をいただいていますことをご報告します。 それでは、会長よりあいさつをお願いします。

辻会長:みなさんこんにちは。本日は2つの議題について審議をお願いしたいと思いま す。よろしくお願いします。

大茂課長:それでは、これから議事に入りますが、会議録作成のために録音をしております。発言の際は、氏名を述べて発言いただきますようお願いいたします。 条例第6条第1項に会長が会議の議長になるとありますので、この後の進行は会長にお願いいたします。

辻会長:では、議題(1)合志市公共施設個別計画について、管財課より説明をお願い します。

[管財課より説明]

辻会長:事務局からの説明は終わりました。何かご質問はありませんか。

矢野委員:点検の仕方ですが、建築士の資格のある職員が点検をしていくのですか、業者に点検を依頼するのですか。また、建築物に劣化等があった場合に、なるべく長い期間を保証で改修をしてもらえるような入札のシステムが考えられないでしょうか。

改修費用と利用料の整合性がとれていないと思われますが、どう考えていますか。

坂本課長:1級建築士の資格をもった職員が管財課へ1名います。今後も建築士や施工 管理技士の資格をもった職員が入ってくればより充実した施設の維持管理が できるのではないかと考えています。

また、1年点検は行っています。その中で不具合があった箇所については手直しを行ってもらっています。

改修費用についてですが、今までは壊れたあとに対応していたが、壊れる前に 対応することで予算や計画がたてやすくなると考えています。

矢野委員:樹木管理については特に記載がありませんがどのように考えていますか。

坂本課長:この計画は建築物の計画となっています。樹木管理については、各所管課で 年間を通して契約をし、剪定等を行っています。

萩原委員:各項目について全て担当者が目視で検査するということで良いのですか。

坂本課長:計画をたてる前に管財課の職員で各施設の外壁や屋根等を目視及び打診棒等で点検している。所管課でどこまで点検ができるかわからないため、来年度からは管財課でもなるべく点検に携わっていこうと思っています。

萩原委員:目視でAからDまでの評価をするのですか。

坂本課長:そうです。

辻会長 : 鉄筋コンクリート造はコンクリートの劣化が 50 年程度で始まると思われますが、コア抜き等を行い調査をするようなことが管財課で対応できますか。

坂本課長:計画の中ではコア抜き等をして劣化調査を行うとなっていますが、専門機関 に依頼しなければコンクリート強度等は分かりません。

辻会長 : 耐用年数の基準に近づいた建物は優先的にコア抜き等を行うということですか。

坂本課長:そうです。

萩原委員:劣化の具合で改修をするしないがでてくると思いますが、改修をする時の判断基準はどうなっているのですか。

坂本課長:長寿命化改修をする際にはコア抜き等の調査結果をもとに、改修の実施をしていきたいと考えています。

矢野委員:雨漏りが一番建物を傷めるので、屋根については、10年程度で確認をしていって欲しいと思います。

坂本課長:防水については10年周期ぐらいで確認をしていきたいと思っています。状態をみながら大規模改修の周期に限らず早めに対応をしたいと思います。

辻会長:建築物についていろいろと保証期間がありますが、保証期間前に状況を確認 することがコスト削減につながると思いますが、そのような体制ができてい ますか。

坂本課長:現在のところ、そのような体制はとれていませんので、今後考えていきたい と思います。保証で対応できる場合と市で対応しなければならない場合とが あると思いますので中身は精査していしていきたいと思います。

辻会長:他にご意見はございませんか。それでは、議題(2)コミュニティバスの運行 ルート変更について、企画課より説明をお願いします。

[企画課より説明]

辻会長:事務局からの説明は終わりました。何かご質問はありませんか。

矢野委員:時刻表の変更案もありますか。

鶴田主査:時刻表については作成中です。今回はルート変更についての説明になります。

萩原委員:コストは増えますか。

鶴田主査: 便数が増えますので、それに伴い増加していますが大幅には増えていません。

大場委員:バスの運賃は変わりますか。 鶴田主査:ただいま検討しています。 釘山委員:タクシーの料金も変わりますか。

鶴田主査:変更予定です。

辻会長:特に高齢者において免許返納後の交通弱者が増えています。ぜひその方たちへのサポート(無料にする・値段を安くする等)をお願いします。また合志市の北部地域は交通が不便なので、その点も加味してルート設定をお願いします。

萩原委員:私は公共交通に乗ったことがないのですが、数年後に免許を返納したあ と、公共交通を利用して市内をどう動けるのかが気になります。乗られる 方の利便性を重視してほしいと思います。

今村委員:レターバスはノンステップバスですか。また車いす利用者にも対応できていますか。

鶴田主査: ノンステップバスになります。車いすも乗れるスペースがあります。車い すを乗せる際には、運転手さんがスロープを付けて対応しています。

渡辺委員:通勤・通学に便利とありますが、火・木・土曜日のみの運行ではないので すか。

鶴田主査:循環バスは曜日指定の運行ですが、レターバスは毎日運航しており、こちらの朝1便目が短縮ルートで走るため、通勤・通学に便利になります。

辻会長 : 須屋のマルショクが閉店したことで、周辺地域の住民の買い物が不便になったと思います。生活する人の暮らしを見据えたルート設定をお願いします。

平山委員:私は上生に住んでいますが、高齢者が増えています。病院に行くとき公共 交通を利用しますが、バスの運行が火・木・土曜日のみで、その他の曜日 に病院に行きたくても利用できず不便を感じています。

鶴田主査:運行ルートや運行回数は利用者数等で判断せざるを得ないところがあり、 毎日の運行は厳しい状況です。

大場委員:熊本市のさくらカードのような制度を取り入れる予定はありますか。

鶴田主査:合志市では定期券を発行しています。すべての路線で使用できます。

今村委員:例えば、この審議会委員で再編ルートのバスに試乗することは可能でしょうか。

坂田課長補佐:再編ルートは 10 月からの開始で、それまでは現在のルートで運行しま すので、試乗は難しいと思います。4 月には運行ダイヤが確定しますので、 各地域への出前講座でお話していきたいと思います。

辻会長 : 他にみなさまから何かありませんか。それでは本日の会議は終了したいと思います。ありがとうございました。